

平成二十八年八月八日受領
答弁第一七号

内閣衆質一九一第一七号

平成二十八年八月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員大西健介君提出国の行政機関（中央省庁及び出先機関等）の庁舎や関連施設における「ポケストップ」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出国の行政機関（中央省庁及び出先機関等）の庁舎や関連施設における「ポ
ケストップ」に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「設置数の実態調査」について、各省庁の判断により、一部の省庁においては、所管の行政財
産の管理業務の一環の中で、御指摘の「ポケストップ」の設置数の実態についての調査を行っているが、
平成二十八年八月一日時点で、海上保安庁が管理する施設の敷地内に二か所、経済産業省本省庁舎敷地内
に一か所、国土地理院本院庁舎敷地内に四か所、中央合同庁舎第二号館敷地内に一か所、内閣官房が管理
する施設の敷地内に一か所、「ポケストップ」が存在することが判明している。

二について

各省庁の判断により、削除要請等を行っており、今後とも適切な対処に努めてまいりたい。